

人委第 54 号
平成29年 6 月21日

神奈川県議会議長 佐藤 光 殿

神奈川県人事委員会委員長 山倉 健嗣



条例案に対する意見について（回答）

平成29年 6 月14日付け神議第35号により意見を求められました条例案について、次のとおり意見を申し述べます。

定県第54号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

この条例案は、雇用保険法の一部改正により、給付日数の延長事由及び移転費の支給対象が拡充されたことに伴い所要の改正を行うものであり、異議ありません。

問合せ先

給与公平課給与グループ

電話 045-651-3252